
工事費負担金の精算誤りの概要

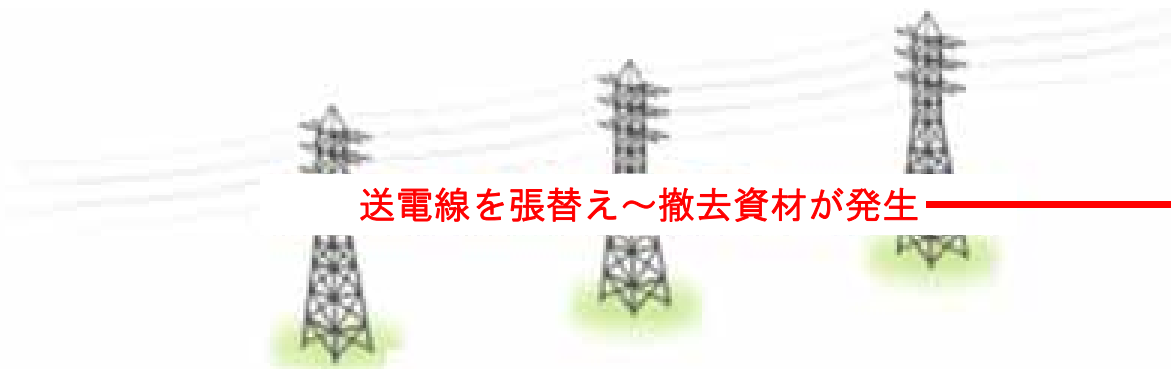
2018年5月11日
北海道電力株式会社

1. 事案の概要

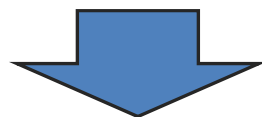
○工事費負担金を実費により算定する場合は、各種約款に基づき、撤去資材における再使用や鉄屑等としての売却の見込みに応じた残存価額を工事費から差し引く必要があるものの、本事案では当該処理を実施せずに精算を行っていたものです。

※1 一般供給設備工事（一般的な需給契約の供給設備工事）の場合は、撤去資材の有無にかかわらず、工事費負担金を契約電力・送電線こう長による単価制で算定することから、本事案と同様の誤りは発生しません。

※2 残存価額は、撤去した電線・鉄塔・変圧器等における再使用や鉄屑等としての売却の見込みに応じて算定します。



工事費				
新設工事費			撤去工事費	
材料費	工費	諸経費	工費	諸経費



工事費負担金	残存価額
--------	------

撤去資材における再使用や鉄屑等としての売却の見込みに応じた残存価額を工事費から差し引かず、工事費負担金の精算を行っていた。

2. 精算誤りの状況

○本事案の精算誤りは、直近3カ年における調査対象7.6万件のうち、特別高圧の設備工事16件約250万円であったことを確認しました。

(1万円未満四捨五入)

年度	誤り件数	【誤】 工事費負担金精算額 (万円)	【正】 工事費負担金精算額 (万円)	誤り金額 (万円)
平成27年度	9	63,958	63,812	146
平成28年度	1	8,629	8,622	7
平成29年度	6	42,998	42,900	98
計	16	115,585	115,334	251

3. 本事案の原因と再発防止策

【本事案の原因】

○工事部門・受付部門が協働して工事費負担金を算定のうえ精算していますが、工事費負担金を実費により算定する場合に撤去資材の残存価額を工事費から差し引くための業務処理・フローが不明確でした。

【再発防止策】

○適正に工事費負担金を算定のうえ精算するためには、工事部門・受付部門の連携が不可欠であることから、双方協働して業務処理・フローを策定のうえ共有するとともに、工事部門・受付部門における周知徹底を図り、教育を行っていきます。

【参考：業務処理・フローの概要】

